



愛知県の実財政改革

総務局総務部総務課

学習目安時間：約65分

目次

- そもそも「行財政改革」とは？（P.3）
⇒「行財政改革」の定義
- これまでの行財政改革の取組の主な実績（P.4）
⇒過去の計画と取組による効果・実績
- 社会状況の変化（P.7）
⇒さらなる改革の必要性
- あいち行革プラン2020の概要（P.9）
⇒現行の行政改革計画、体系図、主な取組、後半期の取組
- 業務効率化の主な取組（P.38）
⇒取組の内容と事例紹介
- まとめ（P.45）

そもそも「行財政改革」とは??

地方自治法の重要条文

地方自治法第2条

- 14 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、**最少の経費で最大の効果**を挙げるようにしなければならない。
- 15 地方公共団体は、**常にその組織及び運営の合理化に努める**とともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。



地方公共団体の行財政運営においては、**最少の経費で最大の効果を発揮**すること及び**組織及び運営の合理化に努める**ことが必要であり、そのために事業や業務のあり方から組織や人事のあり方まで、**行財政運営全般について組織全体で不断の見直しを行っていく取組**が、**行財政改革**である。

これまでの行財政改革の取組の主な実績

愛知県は、1985(昭和60)年に初めて行革大綱を策定して以降、特に戦後初の赤字決算となった1998(平成10)年度に策定した第三次行革大綱（1999(平成11)年度～）以降は継続的に行革大綱を見直ししながら、行財政改革に取り組んできた。

策定時期	行革大綱の名称	計画期間
1985(昭和60)年 12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県行革大綱）	1985～1987年度（3年間）
1995(平成7)年 12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県新行革大綱）	1996～1998年度（3年間）
1998(平成10)年 12月	愛知県行政改革推進計画（第三次行革大綱）	1999～2008年度（10年間）
2001(平成13)年 12月	改訂愛知県第三次行革大綱 （県庁改革プログラム）	2002～2008年度（7年間）
2005(平成17)年 2月	あいち行革大綱2005（第四次行革大綱）	2005～2010年度（6年間）
2008(平成20)年 3月	あいち行革大綱2005 －後半（2008～2010年度）の取組について	2008～2010年度（3年間）
2010(平成22)年 2月	愛知県第五次行革大綱	2010～2014年度（5年間）
2011(平成23)年 12月	行革大綱に係る重点改革プログラム	－
2014(平成26)年 12月	しなやか県庁創造プラン（第六次行革大綱）	2015～2019年度（5年間）
2018(平成30)年 3月	しなやか県庁創造プラン 個別取組事項（後半期の取組）	2018～2019年度（2年間）

これまでの行財政改革の取組の主な実績

愛知県が直面した二度の危機的な財政状況

① 1998年度に戦後初の赤字決算

景気低迷から法人二税が急激に落ち込み、1998・1999年度の2年連続で赤字決算
⇒ **第三次行革大綱から大幅な削減**を実行

② 2008年からの世界同時不況

本県製造業の輸出激減、雇用環境の急速な悪化等により、県税収入が2007年度から2009年度にかけて4500億円減少 ⇒ **第五次行革大綱に基づき更なる削減**を実行

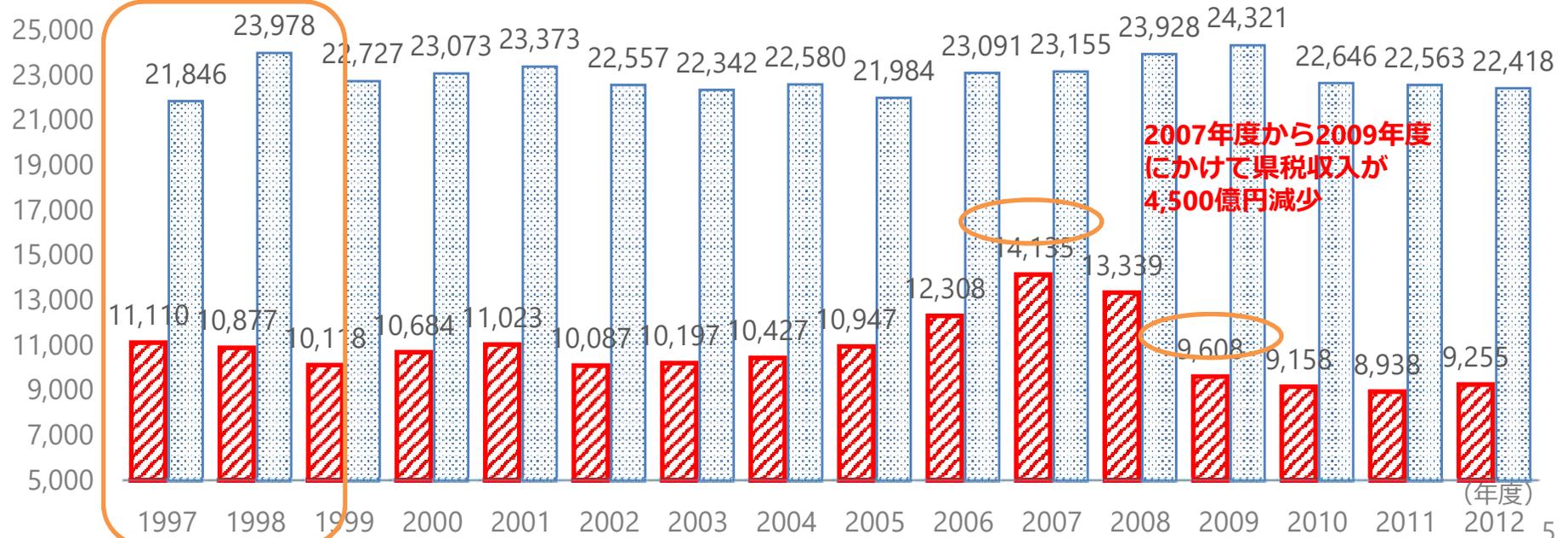
(億円)

歳出規模と県税収入の推移

■ 県税収入 ■ 歳出規模

赤字決算

1998年度 222億円 (戦後初)、1999年度 91億円



これまでの行政改革の取組の主な実績

1999～2019年度の主な実績

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設。
(例：体育館、図書館、都市公園、病院等)

職員定数削減	公の施設の廃止	行革効果額										
<p>3,416人削減 (知事部局等と教育の事務部門)</p>	<p>104施設廃止</p>	<p>6,258億円</p>										
<p>◆職員定数(知事部局等と教育の事務部門)</p> <p>14,756人</p> <p>△3,893人 (定数条例の改正数 大学法人など外部移管 等による減分を含む)</p> <p>↓</p> <p>約3/4</p> <p>10,863人</p>	<p>◆公の施設数</p> <p>153施設</p> <p>(△90施設 新設等14 施設含む)</p> <p>↓</p> <p>1/2以下</p> <p>63施設</p>	<p>◆行革効果額</p> <table border="1"> <tr> <td>第三次行革大綱 (1999～2004)</td> <td>3,524億円</td> </tr> <tr> <td>あいち行革大綱2005 (2005～2009)</td> <td>1,273億円</td> </tr> <tr> <td>第五次行革大綱 (2010～2014)</td> <td>1,279億円</td> </tr> <tr> <td>しなやか県庁創造 プラン(2014～2019)</td> <td>182億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,258億円</td> </tr> </table>	第三次行革大綱 (1999～2004)	3,524億円	あいち行革大綱2005 (2005～2009)	1,273億円	第五次行革大綱 (2010～2014)	1,279億円	しなやか県庁創造 プラン(2014～2019)	182億円	合計	6,258億円
第三次行革大綱 (1999～2004)	3,524億円											
あいち行革大綱2005 (2005～2009)	1,273億円											
第五次行革大綱 (2010～2014)	1,279億円											
しなやか県庁創造 プラン(2014～2019)	182億円											
合計	6,258億円											

あいち行革プラン2020の策定

これまでの行財政改革の取組により**量的削減の余地は狭まっ**てきているが、**県政を取り巻く環境は大きく変化**しており、引き続きに改革に取り組んでいく必要がある。

県政を取り巻く環境の変化

社会経済情勢

少子高齢化、働き方改革、デジタル化・グローバル化、大規模災害発生の危惧、SDGsの取組の広がり等



政策の進捗

Aichi Sky Expoの開業、STATION Aiの整備、ジブリパークの推進、アジア・アジアパラ競技大会の開催準備、リニア中央新幹線等



財政状況

基金取崩しに依存する予算編成が継続、医療・介護などの扶助費の増加



改革継続の必要性

改革継続の必要性

- ◎ 時代の流れ、環境変化のスピードは非常に速いことから、これまで以上に迅速かつ的確に、変化に対応していく必要
- ◎ 仕事の進め方や働き方、組織のあり方等を不断に見直しながら、経営資源を一層効率的・効果的に投入し、生産性や行政サービスの向上につなげていく必要
- ◎ あらゆる環境変化に耐え、10年後、20年後も持続可能な行財政運営を推進していくための取組を行う必要

あいち行革プラン2020概要

あいち行革プラン2020

◆ 計画期間 ◆

2020～2024年度（5年間）

◆ 改革の目標 ◆

「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現

◆ 改革の視点－環境変化に対応するための3つの“S” ◆

① Speedy

～現地・現物・現場目線の取組～

環境変化に遅れることのないよう、現地・現物・現場目線の取組により、スピーディー（迅速）に政策課題や県民ニーズに対応。

② Smart

～効率的な経営資源の活用～

ICTの活用等により、県が持つ限られた経営資源を、これまで以上にスマート（効率的・効果的）に投入し、生産性を向上。

③ Sustainable

～持続可能な行財政運営～

行財政全般において、将来にわたり、あらゆる環境変化に耐え得るサステイナブル（持続可能）な県庁づくりを推進。

あいち行革プラン2020の概要

あいち行革プラン2020



◆ 3つの改革の視点を支える基盤 ◆

3つの改革の視点を支える基盤となるのは「**人財**」であり、「**人財力**」を強化していく必要がある。

3つの改革の視点に基づく改革を推進し、今後の地域をリードする県庁づくりを支えていく基盤となる「**人財力**」について、改革の推進を通じて、更なる強化に取り組んでいく。

※「人財」：人材こそが最も重要な経営資源、資本、資産、財産であるという考え方を表すもの

◆ 「あいち行革プラン2020」において目指す県庁の姿 ◆

県政を取り巻く環境変化に迅速・的確に対応し、一層の県民サービスの向上を図るため、3つの改革の視点に基づく改革の推進を通じて、「**人財力**」の強化を進めながら、「**スピーディーな組織**」づくりに取り組んでいく。

これにより、「**しなやか県庁**」を「**スピーディーでしなやかな県庁**」へ進化させ、「**日本一元気な愛知**」づくりを推進していく。

あいち行革プラン2020において目指す県庁の姿のイメージ

「日本一元気な愛知」づくりを推進

スピーディーでしなやかな県庁

人財力の強化

あいち行革プラン 2020

Speedy

Smart

Sustainable

改革の視点

〔環境変化に対応する
3つの"S〕

主要取組事項
(9本の柱)

環境変化への
迅速・的確な対応

一層の
県民サービスの向上

しなやか県庁

あいち行革プラン2020 後半期の取組

○ 策定の背景・趣旨

「あいち行革プラン2020」策定（2019年12月）後に生じた**新型コロナウイルス感染症への対応**や**社会全体のデジタル化・DXの進展などの環境変化**に迅速・的確に対応する必要があり、2022年度は計画期間（2020～2024年度）の中間年度に当たることから、これまでの成果と課題を検証した上で、行財政改革のさらなる推進に向けて、**個別取組事項の後半期の取組を取りまとめた。**

○ 後半期の取組のポイント

プランの改革の目標や主要取組事項（9本の柱）など骨格は維持した上で、**個別取組事項について、進捗に応じて内容の追加・充実**を行った。

個別取組事項の内容の追加・充実には「**ウィズコロナ・アフターコロナへの対応**」、「**DX推進の取組**」、「**新規施策、環境変化等への対応**」の3つの視点を取組に位置付け、個別取組事項に50の新規項目を追加した。

あいち行革プラン2020 後半期の取組

改革の目標	「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現
改革の視点	Speedy ～現地・現物・現場目線の取組～ Smart ～効率的な経営資源の活用～ Sustainable ～持続可能な行財政運営～
改革の視点を支える基盤	「人財力」の強化
目指す県庁の姿	スピーディーでしなやかな県庁
主要取組事項 (9本の柱)	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上 2 県有資産の活用 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進 4 組織の活性化と適正な人員配置 5 民間活力の活用 6 地方分権と自治体間の連携の推進 7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

新規項目	充実項目	継続項目	完了項目	合計
50	53	113	7	223

後半期の取組の視点

ウィズコロナ・
アフターコロナ
への対応

DX推進
の取組

新規施策、
環境変化等
への対応

※ 現行 173 項目

主要取組事項（9本の柱）

- 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上
- 2 県有資産の活用
- 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進
- 4 組織の活性化と適正な人員配置
- 5 民間活力の活用
- 6 地方分権と自治体間の連携の推進
- 7 N P Oや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

プランの推進体制

- **あいち行革プラン2020推進プロジェクトチーム**（リーダー：副知事）を設置し、進捗管理、施策の見直し、業務効率化等を推進する。
- プロジェクトチームのもとに、**3つの検討チーム**を設置し、組織横断的・集中的に検討する。

あいち行革プラン2020 進捗管理指標・数値目標

進捗管理指標 30項目（数値目標 15項目）

プランの進捗を管理するため、合計30項目の進捗管理指標を設定し、毎年度改善を目指すとともに、15項目の数値目標を設定する。

Speedy	Smart	Sustainable
リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減）○	事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数）	県有施設の老朽化に起因する重大事故件数○
グッドジョブ運動応募件数○	未利用財産の解消面積	企業庁経営戦略○
公の施設（医療施設や学校等を除く）の利用者満足度	問題解決アドバイザー数○	県立病院中期計画○
職員一人当たりの時間外勤務時間数○	民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	基金繰入運用額○
新規のプロジェクトチーム数	サテライトオフィスの利用者数○	健全化判断比率○
P F I 導入件数（4月1日時点）	男性職員の育児休業の取得率○	通常の県債の実質的な残高○
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数○	女性管理職の割合○	財政調整基金・減債基金（その他分（任意積立分））残高
N P O との新規の連携事業数	精神疾患による長期病休者率	行革効果額○
大学との新規の連携事業数	職員定数（知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察）	県税徴収率
企業等との新規の連携事業数	オープンデータ数（推奨データセット項目数）	県税収入未済額

○印は数値目標を設定している進捗管理指標

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

取組の方針

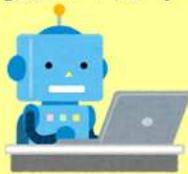
県が果たすべき役割を根源的に問い直しながら事務事業の見直しを推進するとともに、県民・事業者の視点に立った利便性の向上等に取り組み、行政サービスを向上させていく。

取組の内容

(PDCAサイクル)

- ・ 管理事業単位のPDCAサイクルに基づく事務事業見直し
- ・ 県の果たすべき役割の根源的な問い直し

(業務の効率化)



- ・ 業務プロセスの見える化及び業務改革の実施
- ・ ICTを活用した業務の効率化や行政課題の解決
- ・ システム改革や行政手続のオンライン化の推進
- ・ ペーパーレス化やオンライン会議の推進

(行政サービスの向上)

- ・ 県民の利便性向上に資する申請手続等の見直し
- ・ キャッシュレス決済や電子契約の導入等

(見える化)

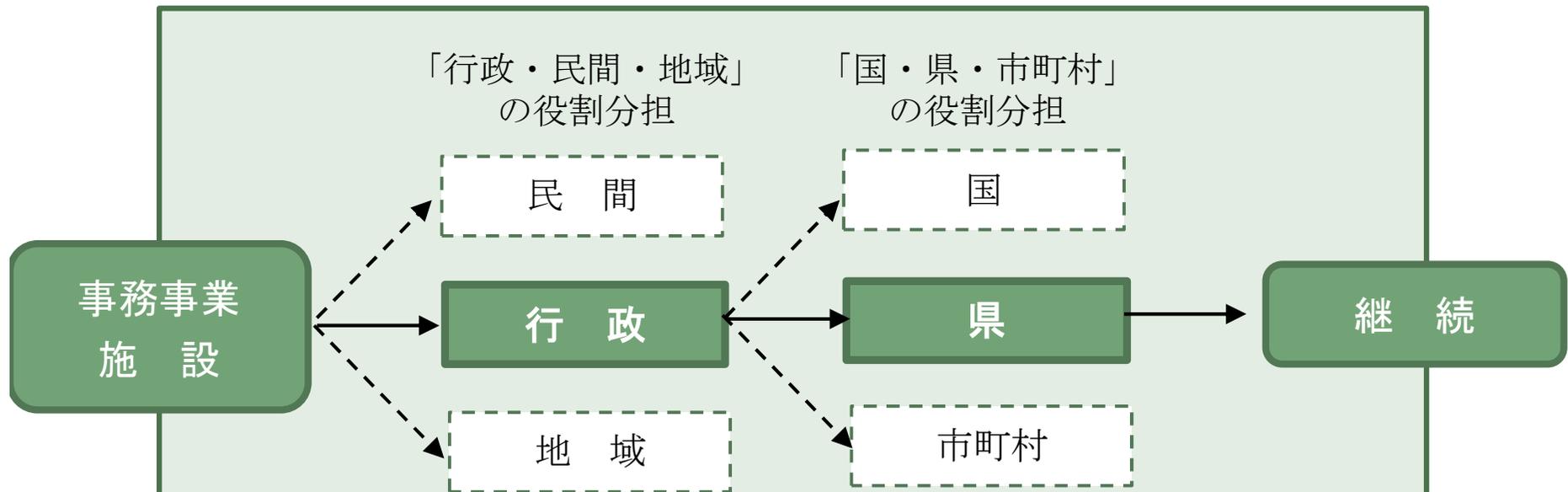
- ・ 基金の見える化の推進
- ・ 施策及び行政評価結果の分かりやすい公表

(仕事の質の向上)

- ・ 新グッドジョブ運動の一層の推進

県の果たすべき役割の根源的な問い直し

事務事業や施設のあり方等について、「行政・民間・地域」の役割分担、また「国・県・市町村」の役割分担の上で、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直す。



- 作業に当たっては、事務事業や施設を取り巻く環境変化を的確に把握
環境変化：ニーズの変化、コストの上昇、
他事業・他施設での実施状況 等
- ↓
- 県事業、県施設としての存置の意義を検証
- ↓
- 適正な水準・規模、業務の効率化、行政サービスの向上等を検討

参考：地方自治法の定める国・県・市町村の役割分担

国と地方公共団体の役割分担

- **地方公共団体**は、**地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うもの**とされ（地方自治法（以下「法」という。）第1条の2第1項）、**地域における事務及び法令で定められたその他の事務を処理する**（同条第2項）
 - 国は以下のとおり**国と地方公共団体の役割分担の在り方**を定め、これを基本として**適切に役割分担**することとしている。
 - ・ 国は、**国が本来果たすべき役割**を重点的に担う。
（※ 国が本来果たすべき役割として、次の3類型を例示
- ① 国際社会における国家としての存立
 - ② 全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則
 - ③ 全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施
- ・ **住民に身近な行政**は**できる限り地方公共団体に委ねる**。

都道府県と市町村の役割分担

- **都道府県**は、市町村を包括する**広域の地方公共団体**として、①**広域にわたるもの**、②**市町村に関する連絡調整**に関するもの、③**その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当ではないと認められる事務**を処理する（法第2条第5項）。
- **市町村**は、**基礎的な地方公共団体**として、都道府県が処理するものとされているものを除き、一般的に、「**地域における事務及び法令で定められたその他の事務**」を処理する（法第2条第3項）

参考：国・県・市町村の役割分担（2/2）

国と地方との行政事務の分担

（出典：総務省資料を一部修正）

分野		公共資本	教育	福祉	その他
国		<ul style="list-style-type: none"> ○高速自動車道 ○国道 ○一級河川 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学 ○私学助成（大学） 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険 ○医師等免許 ○医薬品許可免許 	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛 ○外交 ○通貨
地方公共団体	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ○国道（国管理以外） ○都道府県道 ○一級河川（国管理以外） ○二級河川 ○港湾 ○公営住宅 ○市街化区域、調整区域決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校・特別支援学校 ○小中学校教員の給与・人事 ○私学助成（幼～高） ○公立大学（特定の県） 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護（町村の区域） ○児童福祉 ○国民健康保険（財政運営等） ○保健所（特定の市を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察 ○職業訓練
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画等（用途地域、都市施設） ○市町村道 ○準用河川 ○港湾 ○公営住宅 ○下水道 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校 ○幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護（市の区域） ○児童福祉 ○国民健康保険（保険料の賦課・徴収等） ○介護保険 ○上水道 ○ごみ・し尿処理 ○保健所（特定の市） 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸籍 ○住民基本台帳 ○消防

公開ヒアリング

行政改革の視点から、県の果たすべき役割を重点的に見直す必要がある事業について、公開で外部有識者から意見を聴取することで、行革の取組の具体化・充実を図るとともに、行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただく。

2022年度対象項目

- ①NPOと企業・大学等との連携・協働の促進
- ②農業大学校におけるデジタル人材の育成
- ③県立高等学校の通信制・定時制に求められる学習ニーズへの対応

○以下のURLから昨年度の様子を録画配信でご覧いただけます

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyokaku-hearing2022-result.html>



新グッドジョブ運動

○「新グッドジョブ運動」導入の経緯

- ・限られた条件の中で、より高い質の行財政運営を実現していくため、日常の事務事業に至るあらゆる局面において、効果や効率を始めとする「仕事の質」の向上に全庁的に取り組む必要性

第五次行革大綱（2010年2月策定）における位置付け

（「仕事の質」向上運動の推進）

- ・「質の改革」の一環として、これまでの事務改善運動を抜本的に見直し、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に日常の仕事の質を向上させる工夫・改善を行う組織となることを目標に、全庁運動として仕事の質の向上をめざした活動に取り組む。



「グッドジョブ運動」として2010年度に試行、2011年度から本格実施



「新グッドジョブ運動」として2020年度から取組を一部見直し

新グッドジョブ運動

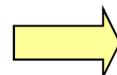
○運動のポイント

- ・仕事の質を向上させる**あらゆる取組**を募集して全庁に公開

- ・日常の事務改善からプロジェクトの成果まで
- ・専門的な職務や技術面の取組も可
- ・まだ実施していないアイデア提案も可
- ・他薦も可

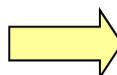
- ・応募された取組を積極的に活用（マネる）

改善のやり方が分からない



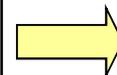
他の改善をマネしてみる

県税事務所、建設事務所等で同じ業務を実施している



他所属の改善取組を応用して実施

全庁的な取組が可能な改善



多くの所属が実施すれば、効果が一層高まる

- ・優れた取組を評価・表彰

- ・所属長、局長、知事表彰を実施 ⇒ 人事評価に反映
- ・知事表彰の中から、あいちグッドジョブ大会において大賞、優秀賞を選定

2 県有資産の活用

取組の方針

県有資産の長寿命化にあたり、中長期的な維持管理・更新等の経費を見込むとともに、施設総量の適正化や、総事業費の軽減・平準化に取り組んでいく。

取組の内容

(老朽化対策)

- ・ 愛知県公共施設等総合管理計画の推進

(土地・建物等)



- ・ 県有財産の有効活用の推進
- ・ 知多総合庁舎、豊田加茂総合庁舎の福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎の整備
- ・ ワークスペースの確保など執務空間の改善

(公の施設)

- ・ レクリエーション施設を始めとした公の施設の見直し
- ・ キャッシュレス決済の導入の推進など公の施設における利用者の満足度の向上

愛知県公共施設等総合管理計画

「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、経費の削減・平準化を図りつつ、施設の健全性を確保する

試算額

	事後保全型の維持管理を行う場合の 今後30年間の費用		予防保全型の維持管理を行う場合の 今後30年間の費用
事業用 資産	約1兆9,412億円 (647億円/年)	約3.5割減	約1兆2,725億円 (424億円/年)
インフ ラ資産	約2兆8,328億円 (944億円/年)	約2割減	約2兆3,090億円 (770億円/年)
総計	約4兆7,740億円 (1,591億円/年)	約2.5割減	約3兆5,815億円 (1,194億円/年)

フリーアドレス

執務室に職員の固定席を作らずに、自由な席で仕事を行うフリーアドレスを導入。

2020年度：総務課（行政改革推進G・行政経営企画G）

2021年度：一宮児童相談センター

2022年度：情報政策課DX推進室、福祉総務課監査指導室

2023年度：統計課、東三河総局企画調整課

事務機の文具・書類を撤去（保管場所の移動、不要な書類の廃棄）した上で、1人用の机を、大人数で使用する長机と組み合わせが変えられる2人用机に交換



空いた空間を利用して、立ち会議が可能な打合せスペース（モニターを取り付けた昇降式机）を新たに設置

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

取組の方針

全ての職員が能力を最大限に発揮できるよう、柔軟で多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、個々の職員のやる気・モチベーションを引き出しながら、働き方改革に取り組む。

取組の内容

- | | | |
|----------------------|--|---|
| (育成) | <ul style="list-style-type: none">・「愛知県人材育成基本方針」の策定と「人づくり」に向けた取組の推進・問題解決力の養成・デジタル人材の育成 |  |
| (能力・実績に基づく人事管理) | <ul style="list-style-type: none">・能力及び実績に基づく人事管理の徹底 | |
| (働き方改革、ワーク・ライフ・バランス) | <ul style="list-style-type: none">・総勤務時間の縮減・テレワークなど多様で弾力的な働き方の検討・推進 | |
| (女性の活躍促進) | <ul style="list-style-type: none">・女性職員の管理職への登用の推進 | |
| (モチベーションの維持・向上) | <ul style="list-style-type: none">・やりたい仕事挑戦制度の推進・新グッドジョブ運動に関する職員表彰の実施 | |
| (メンタルヘルス) | <ul style="list-style-type: none">・総合的なメンタルヘルス対策の推進 | |
| (採用) | <ul style="list-style-type: none">・優秀な人材の確保 | |

サテライトオフィス

職員の多様で柔軟な働き方を支援し、勤務時間の有効活用及びワーク・ライフ・バランス推進のため、ポータルサイト等の利用が可能なパソコンを備え、会議報告書の作成やメールチェック等の簡易な作業が行えるサテライトオフィスを設置

設置庁舎	席数	利用事由	設置時期
本庁舎	2席	①出張用務の前後で利用する場合 ②勤務地までの移動時間を短縮する場合 ④自宅で在宅勤務が困難な場合	2018.1～ 利用事由②の追加(2019.5～) 利用事由④の追加(2021.7～)
自治研修所	2席	①出張用務の前後で利用する場合	2018.4～
東京事務所	1席		2018.7～
西三河総合庁舎	2席	①出張用務の前後で利用する場合 ②勤務地までの移動時間を短縮する場合 ③子供を連れて勤務する場合 ④自宅で在宅勤務が困難な場合	2019.5～ 利用事由④の追加(2021.7～)
東三河総合庁舎	2席		
海部総合庁舎	1席	①出張用務の前後で利用する場合 ②勤務地までの移動時間を短縮する場合 ④自宅で在宅勤務が困難な場合	2021.9～
知多総合庁舎	1席		
豊田加茂総合庁舎	1席		
新城設楽総合庁舎	1席		

4 組織の活性化と適正な人員配置

取組の方針

現地・現物・現場目線で、政策課題や県民ニーズに対応できる組織体制の構築に取り組むとともに、限られたマンパワーで、組織の能力を最大限に発揮できるように、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

取組の内容

- | | |
|---------|--|
| (本庁組織) | <ul style="list-style-type: none">・本庁組織の見直し・プロジェクトチーム方式の活用・防災体制の強化 |
| (地方機関) | <ul style="list-style-type: none">・地方機関の見直し・東三河県庁の取組の推進 |
| (内部統制等) | <ul style="list-style-type: none">・内部統制体制の整備・運用 |
| (人員配置) | <ul style="list-style-type: none">・適正な人員配置・柔軟な人員配置の促進 |
| (給与) | <ul style="list-style-type: none">・給与制度の適正化 |

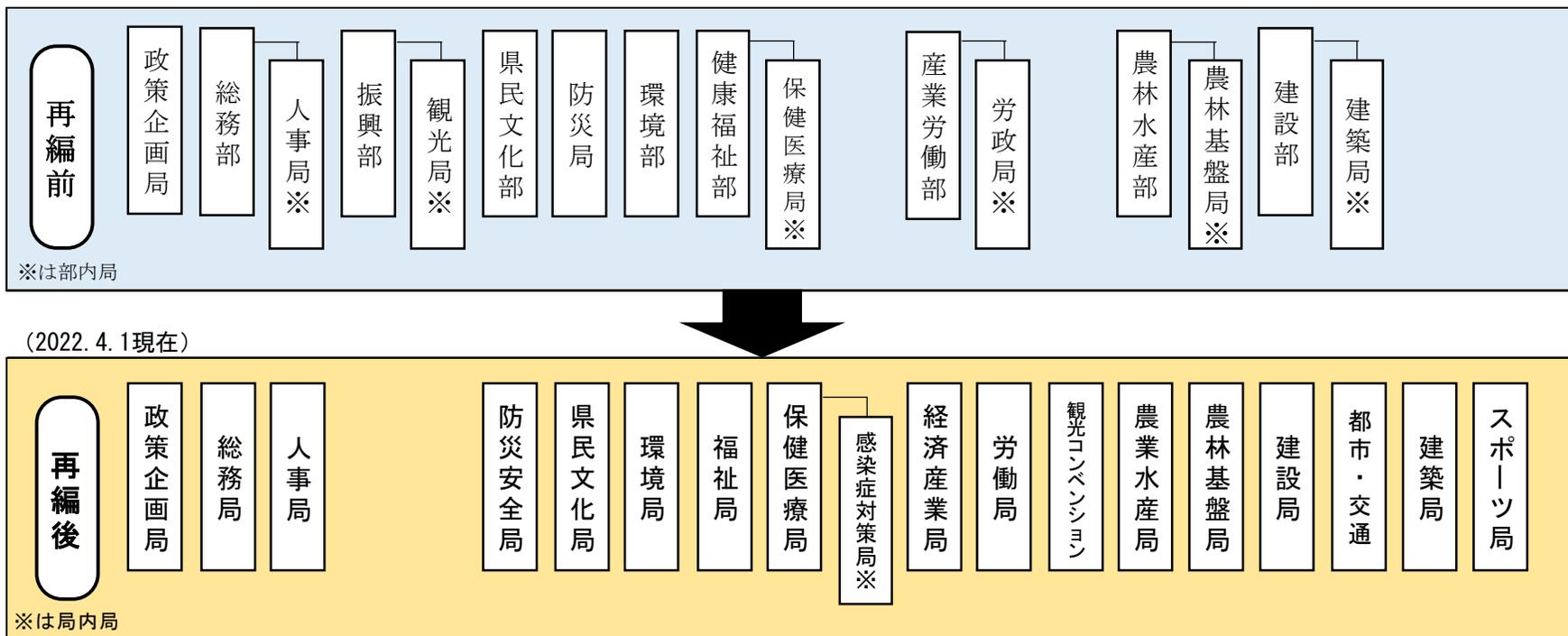


本庁組織の見直し

○本庁組織再編（2019.4.1～）

【主なポイント】

- ①「局制」の導入と「部門」内の連携強化
- ②事務分担と責任の明確化
- ③スポーツ関係業務の知事部局への一元化
- ④関連性の強い業務の集約



- ・ 2020.5.20～保健医療局内に「感染症対策局」を設置
- ・ 2021.4. 1～「都市整備局」の名称を「都市・交通局」へ変更
- ・ 2022.4. 1～経済産業局に「革新事業創造部」を設置 等
- ・ 2023.4. 1～総務局財務部に「資金企画課」を設置 等

5 民間活力の活用

取組の方針

民間活力の活用を積極的に活用し、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

取組の内容

(民間活力の導入推進)

- ・成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入
- ・ジブリパークについて、民間企業と連携・協力し、2022年11月に開園した3エリアの運営及び2023年度に開園予定の2エリアの整備・運営を推進

(PPP/PFI)

- ・スタートアップの創出・育成・展開・誘致を図るための拠点施設となる「STATIONAi」について、2024年10月のオープンに向けて、PFI手法を用いた整備及び運営（コンセッション方式）を推進
- ・愛知県新体育館（愛知国際アリーナ）について、2025年夏のオープンに向けて、PFI手法を用いた整備及び運営（コンセッション方式）を推進
- ・大規模災害時に県内全域の災害応急活動を後方支援する愛知県基幹的広域防災拠点について、2026年度末の完成、2027年4月の全面開業に向けて、消防学校施設及び公園施設の整備及び運営にPFI手法（運営はコンセッション方式）を活用
- ・県営住宅について、PFI手法を用いた建替えを推進

本県におけるPFI事業の例（1）

愛知県有料道路コンセッション

- 国家戦略特区による特例措置により、都道府県等の道路管理者や地方道路公社等に限られる有料道路の管理・運営を、民間事業者が行う全国初の取組。
- 民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした柔軟な料金設定、パーキングエリアの魅力向上等、より低廉できめ細かな利用者サービスを提供。

事業概要

- ・ 事業手法 PFI(コンセッション方式)
維持管理・運營業務等
- ・ 事業者 愛知道路コンセッション(株)
- ・ 事業期間 2016年10月～2046年3月(30年)
- ・ 契約額 1,377億円(税抜)※運営権対価
- ・ VFM 約169億7千万円

スケジュール

- 2015年9月 国家戦略特区計画の認定
- 2016年8月 実施契約等の締結
- 2016年10月 運営開始

対象路線



有料道路名		延長 (km)
知多4路線	知多半島道路	20.9
	南知多道路	19.6
	知多横断道路	8.5
	中部国際空港連絡道路	2.1
道路整備特別措置法	衣浦トンネル	1.7
	猿投グリーンロード	13.1
	衣浦豊田道路	4.3
	名古屋瀬戸道路	2.3

本県におけるPFI事業の例（2）

愛知県国際展示場コンセッション

- 民間事業者の創意工夫をより強く引き出し、ローコストで高いサービス水準を実現。
- 世界トップクラスの総合的な主催運営企業GL events SA等が設立した特別目的会社の運営により、ノウハウやネットワークを活用し、展示会ビジネスの活性化・国際化を図る。

事業概要

- ・ 事業手法 PFI (コンセッション方式)
運営及び維持管理
- ・ 事業者 愛知国際会議展示場(株)
- ・ 事業期間 運営及び維持管理15年7か月
- ・ 契約額 約9億円(税抜) ※運営権対価

スケジュール

- 2018年4月 契約締結
- 2019年8月 開業、運営・維持管理開始

施設概要

- ・ 設置場所 常滑市セントレア五丁目10-1
- ・ 延床面積 90,414.91㎡ (地上2階)
- ・ 敷地面積 約28.0ha
- ・ 施設 建物 (展示ホール60,000㎡)、
会議室、多目的利用地 等



本県におけるPFI事業の例（3）

愛知県スタートアップ支援拠点整備・コンセッション

- 2018年10月に策定した「Aichi-Startup戦略」の実現に向け、スタートアップの創出・育成・展開・誘致を図るための中核支援拠点「STATION Ai」を整備・運営。
- 世界の先進的なスタートアップ支援機関・大学とのグローバルなネットワークと、ソフトバンク(株)の広範囲の世界的なネットワークを融合し、世界に類のないスタートアップコミュニティの形成を目指す。

事業概要

STATION Ai

- ・ 事業手法 PFI (BTコンセッション方式)
設計、建設及び運営・維持管理
- ・ 事業者 STATION Ai (株)
- ・ 事業期間 整備3年、運営・維持管理10年
- ・ 契約額 約153億円(税込)
※運営権対価約2.55億円(税込)

スケジュール

- 2021年9月 基本協定の締結
- 2021年10月 事業契約の締結
- 2024年10月 供用開始

施設概要

- ・ 設置場所 名古屋市昭和区鶴舞
- ・ 延床面積 約23,000m² (地上7階)
- ・ 敷地面積 7,332.11m²
- ・ 施設 オフィス、テックラボ 等



本県におけるPFI事業の例（4）

愛知県新体育館整備・コンセッション

- 愛知県体育館が積み重ねた伝統を継承した「愛知・名古屋のシンボル」となる施設。
- 常に最先端のICT技術を活用した観戦・鑑賞体験や、多様なニーズに対応する上質なホスピタリティサービスなどを提供する世界最高レベルのスマートアリーナ。

事業概要

- ・ 事業手法 PFI(BTコンセッション方式)
設計・建設及び維持管理・運営
- ・ 事業者 (株)愛知国際アリーナ
- ・ 事業期間 設計・建設3年10か月
維持管理・運営30年
- ・ 契約額 サービス購入料約199億円(税込)
〔建設費、運営費等と利用料金収入等の差額〕
(参考)設計・建設費相当額 約400億円

スケジュール

- 2021年5月 特定事業契約締結
- 2025年4月 維持管理・運営開始
- 2025年夏 オープン

施設概要

- ・ 計画地 名城公園北園の一部(約4.6ha)
- ・ 延床面積 約63,000㎡(地上5階建)
- ・ 収容人数 17,000人(立見含む)
- ・ 施設 メインアリーナ、サブアリーナ、
多目的ホール 等
- ・ デザイン 樹形アリーナ
(隈研吾建築都市設計事務所デザイン)



©2022 Aichi International Arena
画像はイメージです。デザインなどは変更になる場合があります。

6 地方分権と自治体間の連携の推進

取組の方針

「地方分権改革に関する提案募集」や「国家戦略特区」を活用した規制改革などにより、国への働きかけを行うとともに、各市町村の自主的な取組に加えて、広域で取り組む課題等に対しても適切に連携・協働を進めていく。

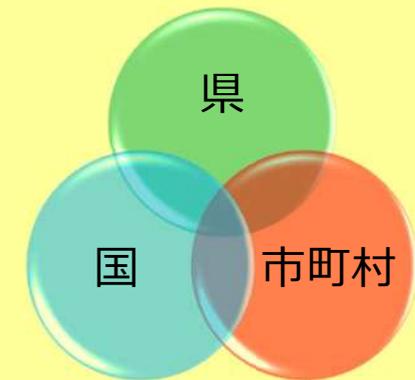
取組の内容

(地方分権)

- ・ 地方分権改革の推進
- ・ 国家戦略特区の推進
- ・ 分権・規制緩和に係る民間提案の拡充

(市町村)

- ・ 県から市町村への権限移譲の推進
- ・ 市町村と連携・共同したA I・ロボティクスの活用の推進
- ・ 名古屋市と連携した防災・消防ヘリコプターの一体的運用や消防学校の共同設置を推進
- ・ 水道事業の広域化の検討
- ・ 下水道事業の広域化・共同化の検討



地方分権改革に関する提案募集

2014年から導入された、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するため、国において個々の地方公共団体等から改革に関する提案を募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う制度

○2023年度の愛知県から国への提案

提案事項

補助金申請等に係る都道府県への事務委任の廃止

補助金及び支援事業の申請等に係る都道府県経由事務の廃止

地域公共交通確保維持事業費補助金における補助系統の地域公共交通計画への位置付けを不要とする場合の明確化

地方スポーツ推進計画の策定及び同計画の進捗管理における負担軽減

補助金における仕入控除税額報告・返還事務の事務簡素化

養護教諭配置基準の見直し

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

取組の方針

県は、引き続き、各主体の連携・協働に係るコーディネーターとしての役割を適切に果たすとともに、地域の拠点同士のつなぎ役を担うことなどにより、地域における一層効果的な連携・協働の促進に取り組んでいく。

取組の内容

- | | |
|-------------|---|
| (NPO) | <ul style="list-style-type: none">・ NPOとの連携・協働の拡充・ 連携・協働の促進に向けた行政職員等のレベルアップ |
| (県民・大学・企業等) | <ul style="list-style-type: none">・ 県民・地域との協働の推進・ 大学との連携の推進・ 地域課題解決に向けた産官学連携・協働 |
| (海外との連携) | <ul style="list-style-type: none">・ 海外の主体との連携の推進 |
| (オープンデータ等) | <ul style="list-style-type: none">・ オープンデータの推進 |
| (試験研究機関) | <ul style="list-style-type: none">・ 大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進 |



8 公営企業や第三セクター等の健全な運営の推進

取組の方針

公営企業においては、経営計画に基づき、将来の人口減少や更新投資の増大による影響などを見据えて、経営改善に取り組んでいく。

また、県関係団体、第三セクター等についても、経営状況を点検・評価するなどして、その自律的かつ健全な経営を促進していく。

取組の内容

(公営企業)

- ・ 企業庁経営戦略の推進
- ・ 病院事業中期計画の推進
- ・ 愛知県流域下水道事業経営戦略の推進

組織名	公営企業の内容
企業庁	水道事業、工業用水道事業、用地造成事業
病院事業庁	病院事業（がんセンター、精神医療センター、あいち小児保健総合医療センター）
建設局下水道課	流域下水道事業

(県関係団体、
第三セクター等)

- ・ 県関係団体の経営改善支援
- ・ 第三セクターの経営状況の点検評価、公表
- ・ 一部事務組合の経営状況の点検

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

取組の方針

引き続き、財源の確保や歳出の見直しに取り組むとともに、中期的な視点に立った規律ある財政運営を徹底し、将来にわたって、健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでいく。

取組の内容

(財政運営)

- ・ 基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続
- ・ 地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進
- ・ 通常の県債の実質的な残高の維持・抑制
- ・ 基金残高の確保
- ・ 定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化

(財源の確保)

- ・ 自主財源の確保
- ・ 県税収入の適切な確保
- ・ 地方税財源の充実にかかる要請活動の実施
- ・ 基金の効率的な運用

(歳出の見直し)

- ・ 財務諸表・行政評価を活用した事務事業の見直し
- ・ 円滑な資金調達と公債費負担の抑制
- ・ グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達



主要取組事項（9本の柱） ポイント

主要取組事項（9本の柱）

- 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上
- 2 県有資産の活用
- 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進
- 4 組織の活性化と適正な人員配置
- 5 民間活力の活用
- 6 地方分権と自治体間の連携の推進
- 7 N P Oや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

業務効率化の取組（1）

ペーパーレス会議システム

取組の内容

庁内会議を開催する際の、**配布資料の減量化、ペーパーレス化**を支援する機器（ペーパーレス会議支援システム）を配備することで、**業務の効率化及び環境負荷の軽減**を図る

○ペーパーレス会議システム

対 象：県が主催する本庁で行う会議

数 量：**タブレット40台**（20台×2セット）

配備期間：2019年3月～2024年2月（5年間）



業務効率化の取組（2）

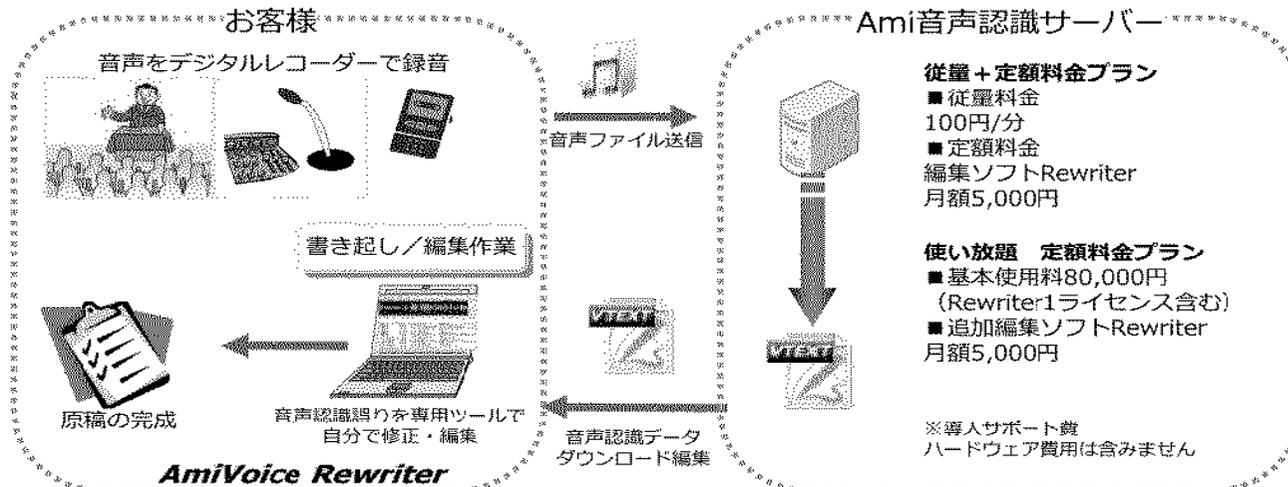
音声認識システム

取組の内容

会議記録の作成作業は、職員のメモや録音された音声からの書き起こしにより行われ、全庁で相当の事務量が発生していることから、**録音された音声データの認識等**により、会議記録作成を支援するシステムを導入し、**作業の省力化**を図る

○音声認識システム

- ・ 会議記録を以下の手順で作成。
 - ①職員が音声を I Cレコーダーに録音
 - ②録音された音声データをシステム（A I）が認識し、文字情報に変換
 - ③変換された文字情報をもとに職員が誤認識の部分などを編集し、会議記録を完成



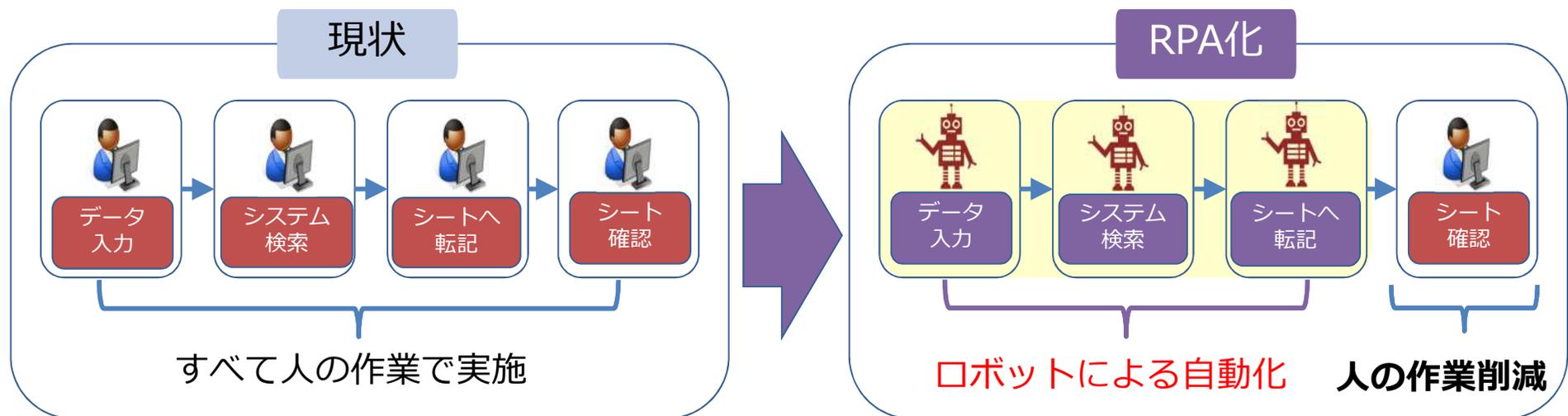
業務効率化の取組（3）

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）

取組の内容

定型業務をRPAにより自動化し、業務を効率化することで、長時間勤務の縮減を図るとともに、企画立案など職員でなければ対応できない業務へ注力できるようにし、生産性の向上に繋げる

- RPA（「Robotic Process Automation」の略称）とは人間が行う定型的なパソコン操作を手順として記録し、ソフトウェアのロボットにより自動化する技術を活用した、業務の効率化・自動化の仕組み



業務効率化の取組（3）

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）

できること

- ・業務システム操作（データの登録・検索・取得）作業
- ・Excel等のファイル操作（データの加工・転記・集計、照合・突合）作業
- ・帳票出力作業 など

➡ **人に代わってマウスやキーボードを自動で操作**

導入に適した業務

- ・ **件数（処理量）が多い**業務
- ・ 定期的を実施し、**同じ作業の繰り返す**業務
- ・ **パソコン上で完結**する業務（電子データで完結する業務）
- ・ マニュアルや業務フローが整理され、**操作手順が確立**されたルーティン業務

複数該当するほど、
導入効果アップ！

導入実績

- ・ 2020年度～2022年度で計**71業務**に導入
- ・ 年間換算削減時間は計**12,281時間**

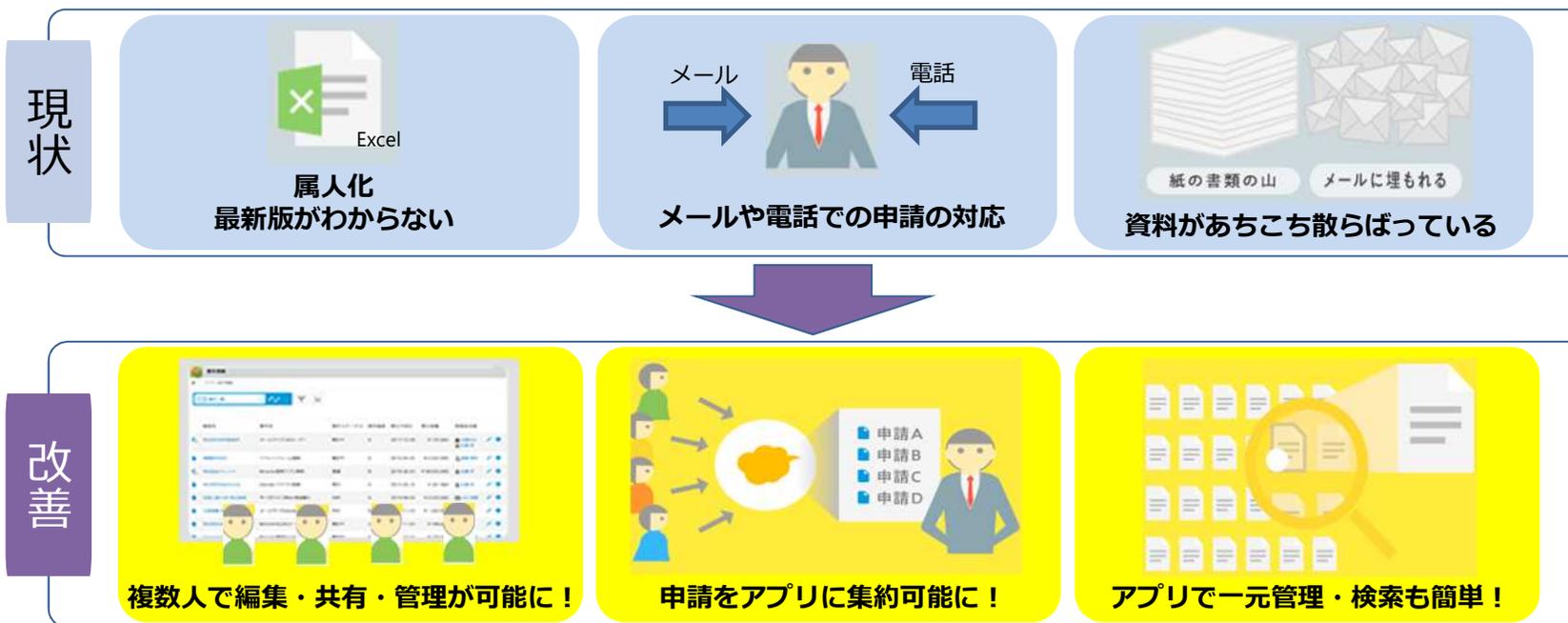
業務効率化の取組（4）

ノーコード・ローコードツール

取組の内容

専門知識を必要とせず、**職員自らがシステムを開発**できるというメリットを活かし、**ノーコード・ローコードツールによる簡易でスピーディーな業務改善**に取り組むことで、生産性の向上に繋げる

- ノーコード・ローコードツールとは
ソースコード（プログラミング言語など）を書かない、もしくは少ないソースコードでアプリの開発ができるツール



業務効率化の取組（4）

ノーコード・ローコードツール

導入のメリット

- ・ 専門知識がいらないため、**職員自らアプリの開発**が可能
- ・ これまでのシステム開発と比べ**低コスト**で、**迅速な対応**が可能
- ・ これまでシステム化されなかった**簡易な作業のシステム化**がしやすい
- ・ ツールのデータを活用し、**RPAなど他のシステムとの連携**も可能

導入に適した業務

- ・ 情報照会（複数関係者）→情報収集→集計する業務
- ・ 管理しているデータを定期的に変更する業務
- ・ 参加者募集→参加者管理→イベント開催する業務
- ・ 日程調整のやりとりが多い業務

部署によっては
高頻度で実施！

導入実績

- ・ 2022年度は**20**業務に試行導入
- ・ 年間換算削減時間（見込含）は**1,230**時間

まとめ

- 環境変化に迅速・的確に対応しながら、一層の県民サービスの向上を図るため、2019年12月に「**あいち行革プラン2020**」を策定
- 「**「日本一元気な愛知」づくりを推進する行財政運営の実現**」を改革の目標に掲げ、改革の視点として、「**Speedy**」、「**Smart**」、「**Sustainable**」を環境変化に対応するための**3つの“S”**として設定
- 3つの改革の視点に基づく行財政改革の取組により、改革を推進する基盤となる「**人財力**」を強化しながら、「**しなやか県庁**」を「**スピーディーでしなやかな県庁**」へ進化
- 改革の目標や3つの改革の視点を踏まえて検討した取組事項を、**9本の柱立てにより体系化**
- プラン策定後に生じた、新型コロナウイルス感染症への対応や社会全体のデジタル化・DXの進展などの環境変化に迅速・的確に対応していく必要があるため、プランの中間年度に当たる2022年度に「**あいち行革プラン2020後半期の取組**」を策定。

ご清聴ありがとうございました！



【問い合わせ先】

所属：総務局総務部総務課行政改革推進グループ

電話番号：052-954-6026（直通）

メール：somubu-somu@pref.aichi.lg.jp

ウェブページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyouseikaikaku.html>

本講義に関する質問等がありましたら、上記までお問い合わせください。